

平成14年守谷市議会第4回定例会会議録

平成14年12月 市政に関する一般質問

〔5番梅木伸治君登壇〕

5番（梅木伸治君）

通告順位4番梅木でございます。

本日は13日の金曜日、また順位が4番ということで、非常にことし最後の思い出に残る質問になるのかなと思っております。

質問に先立ちまして、先ほど山田議員からディスポージャーという話がございましたが、

基本的に私はディスポージャーに非常に反対しております。

ディスポージャーというのは、分ければ資源、混ぜればごみというようなことがございますから、

そういう意味でディスポージャーに反対していると、討論もございませんので、このぐらいにしておきたいと思っております。

通告してございます乙子立体交差工事に関わる対応、また一般廃棄物について、先に一括で質問したいと思っております。

ここにありますとおり、守谷市、伊奈町等近隣の車両通行の振り回しとございます。

乙子立体交差に関して、この工事の期間、非常に混雑が予想されるのかなと思っております。

また、それを迂回する車両、小山、愛宕、奥山の地域に対して、どういうふうな安全の確保を予定しているのかを、

まず最初をお願いしたいと思っております。

続きまして、一般廃棄物（資源ごみ）についてでございますが、ステーションに出された廃棄物の管理者、所有者はだれなのかということでございます。

というのは、資源ごみの収集日に、委託業者の以外の方が紙類を、資源ごみを持っていってしまうという状況を何回か私は見ているわけで、こういうものを野放しにすると、

言葉は乱暴だと思っておりますが、そこら辺はどうお考えなのか、特にここ数カ月で段ボール、

紙類が2倍、3倍の金額に上がっております。

東京都内においては、アパッチといわれる方が紙類、新聞とか雑誌を持っていってしまうということが、

非常に財政的な問題にもなっているんだと新聞報道されておりました。

続けて、立体交差、一般廃棄物についてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（吉原英男君）

国道 294号線の乙子立体交差につきましては、平成 3 年度に地元説明会を開催して、その後、用地買収ということで平成 5 年度から入りまして、時間がいろいろ用地買収に困難を期して、

現時点でやっと、100%ではないですけれども、ほぼ完了ということで、現在工事着手に向けて設計と、

あと仮設道路の施工計画を設計しております。

工事につきましては、平成15年度の後半に着工しまして、工事期間は約 3 年間を見込んでおります。

工事中につきましては、あこその道路につきましては、議員おっしゃるように、伊奈町の方から来る、

みずき野から来る市道につきましても交通量が多いと、もちろん 294 も多いということで、

当然工事期間中につきましては、

迂回路を設定しまして、この迂回路につきましても若干設計についてはまだはっきりしませんけれども、

当然従来と同じ車線の 2 車線を確保し、歩道も確保して、交通の車両の通行及び歩行者の安全確保については

十分注意して工事を進めると、県の方から説明を聞いております。

議長（中田孝太郎君） 生活経済部長。

生活経済部長（海老原忠夫君）

議員さんおっしゃられました廃棄物（資源ごみ）関係でございますけれども、

市内 900カ所にごみ集積所がございます。

そういった中で皆さんから集積所に出されました資源ごみと申しますか、新聞、段ボール等でございますけれども、

それらにつきましては所有者が、正確に言いますと所有者がごみ集積所に置いた瞬間に、

次の守谷市の委託業者が収集するまでの間、これは権利から申しますと、個人が出したものは、

出した瞬間それはだれのものでもないといえますか、

その収集するまでの間は所有者がいないような状態になるわけでございます、

そういった中で先ほど議員さんが言われましたように、業者が来て盗み取りをしていくような現状でございます。

これらにつきましては、今までも生活環境課の方で、そういうものがあつときにはというか、

資源回収の日にはできるだけパトロールをしているわけでございますけれども、先ほども言いましたように、

市内約 900カ所ございますので、これをすべてというのは非常に難しい面がございますので、現状でいきますと、

そういったことで心ない業者が抜き取りをしているようなのが現状でございます。

それを防ぐということになりますと、やはりこれは担当課だけでは非常に大変なことでございますので、

そういうことを防ぐとすれば、各地区にお願いしています廃棄物等減量等推進委員さん、

これも地区1名でございますので、その方が全部を見回るというのも大変でございますし、そういったことで、

私どもとすれば、市では年に3回以上の資源回収を団体でしていただければ、キロ5円ということで報奨金を出しているのです。

そういったことで、そういうものを防ぐとすれば、回収団体によってそういうものをやればある程度防げるのかなと、

それも一つの方法かなと考えているわけでございまして、なかなかこれを完全に取り締まるということになりますと、

警察の方と相談しても、法的な根拠がないということで、これも非常に取り締まるのも難しい状況でございまして、

そういった形でなかなか頭の痛いところでございまして、それを防ぐのにはいかにしたらいいかは、

地域の皆さん方のご協力も必要ですし、それを解決するには、

市民の皆さん方と協力していく必要があるのかなと考えております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

何か難しく、先に進まなくなってしまったというような答弁かなと思いますが、まず、先に立体交差の方ですが、現在のままで、それ以上の対策はとるのかとらないのか、

6月の質問のときに、歩道確保というところの話をしたときに、頭を一方通行というところまで、

部長から答弁いただいたように記憶しているのですよ。

ですから、今のままでそのまま工事に入ってしまうのか、それとも工事に対してシミュレーションをして、

こういう対策をとりますよというものがあるのかどうか、それが再質問。

それと、不心得者というか、紙類が持って行かれてしまうというものに対してのパトロールということがありますが、

実際そこら辺でどのくらいの金額の減額になってしまうのかとか、また資源ごみの回収団体というのがありますね。

そこら辺はまた改めてどういう施策で持っていくのか、再度、その部分だけお願いします。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（吉原英男君）

先ほど言った愛宕地区の一方通行というのは、この乙子の立体交差等にかかわらず、一方通行をするかどうかは別にしても、あちらの改良工事がなかなかできない中で歩行者の安全ということでお答えしましたけれども、

この乙子の立体交差につきましては、基本的には現在通行している方が愛宕方面に迂回しなくても済むような形の迂回路を、

同じだけの通行量が確保できるような迂回路を設置するということですので、愛宕の立体交差により、愛宕の旧県道の通行量がふえるということは想定しておりませんので。

議長（中田孝太郎君） 生活経済部長。
生活経済部長（海老原忠夫君）

抜き取りによる損害というものでございますけれども、今年度、10月までの収集実績を見ますと187トン資源ごみを回収しておりますが、これを昨年度、前年度と比較しますと、約34トン減しているわけでございますので、このうち約半分を抜き取りというか、そういうものをされたということになりますと、約17トン程度はそういう業者さんに持って行かれたのかなと。それを単純に売却単価でいきますと、年2回の単価の見直し等もありますけれども、現在の新聞紙の価格でいきますと、キロ当たり2円ということでございますので、金額にしますと約3万4,000円程度かなということでございます。それと、先ほどの資源ごみの回収奨励でございますけれども、現在、守谷市におきましては平成14年度49団体の方たちが回収をしております。年3回以上実施するというので、前年度実績でいきますと回収量が962トンということで、これを市でキロ5円の報奨金を出しておりますから、それでいきますと481万円になります。14年度の上半期でございますけれども、9月までで見ますと543トンの回収をしております。それで報奨金が271万6,000円という形で、これらの49団体の皆さん方に交付しているのが実情でございます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

交付団体ということで5円の報奨金ということですが、それに関しても何らかの縛りがたしかございましたね。

年に何回やらなければならないとか、そこら辺の緩和措置等を考えてやっていただければなとお願いして、

この部分を終わりにします。

続きまして、ノーマライゼーションまたは選挙について、この2点を一括でいきたいと思っております。

ノーマライゼーションというのはそっちこっちで聞きますが、

このノーマライゼーションというのをいろいろなところで調べてみたところ、1950年デンマークの知的障害者の親の会が、巨大な知的障害者の施設の中で

多くの人権侵害が行われていることを知り、
その状況を改善しようという運動から始まったということが、ノーマライゼーションということのようでございます。
守谷市においても、いろいろな面で、例えば道路の段差解消または公共建物のスロープ、エレベーター、
その他、健常者または障害のある者が平らな形でというところが見受けられますが、過日、10月1日ですね、
身体障害者補助犬法というものが施行されました。
守谷市において、この法律をどのように理解してという言葉でよろしいのでしょうか、その法律について、
例えばその対応策として、どういう時期にどういう形で市民に見えるような形をとるといえるものがございましたら、
そこをお願いしたいと。

続きまして、ノーマライゼーションの中の点字の活用でございます。
先ほど市長の方から点字の入った名刺をいただきました。
市長が持っているということは、全然私も知らなかったのですが、私もこれは知人に聞いたのですけれども、
工事的なハードとかの面ではなくて、やはり自分が差し出した名刺に点字が打ってあるというのは、
やわらかい方向で見ると非常にいいのかなと、やはり近隣他市町村に比べれば、
一歩市長は前に出ているのではないかという印象を与えるところもでございます。
そういう意味で、点字の活用ということさらさら広げていただければなというところで、
現在、点字の活用をどういうところで使われているのか、また、その点字に関して、
先ほど市長の方から話もございましたが、
ボランティア活動でやっているんだよという話も聞いております。
初めてこの場所に来てそういう話を聞きました。そういう、陰になって、市長の見えないところで、
市から見えないところで頑張っている人がいるんだということで、非常にうれしい限りです。
ぜひともそういう団体をこの場で紹介していただいたり、
また、そういう団体の人たちにこういうお願いをしていこうというものが何かありましたら、
そこら辺をお願いしたいと思います。

続いて、選挙について、市の負担はどのくらいかかるのかという質問をさせてもらっています。
特に先週行われた県会議員の選挙、これは25点何%という投票率、先ほど見せていただいた中では
最低17%を切っているところもあるようでございます。
まずは市の負担。
県の選挙でございますから、県の方からお金が出てくるということだと思っておりますが、県でかかったお金でさえも、
結局はここに住んでいる、県にすんでいる私たちの税金からそこは運営されている

でしょうから、

経費が今回市から請求という形になるのかどうわかりませんが、この選挙にどのくらいのお金がかかっているのか。

そこら辺を重ねて、市の負担プラス県のかかる経費、そして再来年に迫る市の議会、

私たちという言い方はいいか悪いかは別としても、

その選挙にかかる費用、これに関しては市の負担はどのくらいかかるのかというものを、

金額的なものを教えていただきたいと思います。

そして、投票率の向上でございます。今話したように、17%以下の投票率というところもございます。

実は、過日、静岡県掛川市に会派の研修に行っていました。

その中で生涯投票率の向上というものがありました。

生涯に行われる6種類の選挙約100回、100票について100%投票を呼びかけるというものでございます。

非常に過激な言葉ですが、「政治をばかにする者は、ばかな政治の下で暮らさなければならぬ」というものが、

この掛川市の生涯学習社会の実現を目指してというところに入っております。

私が言うとまた何らかの問題が起きるのかなという心配があるのですが、

掛川市の中にこういう文言がありましたので紹介するわけです。

その中で投票記念証の配付というものがございます。

投票率の向上ということでは、掛川市は非常に努力されているのかなと思われませんが、守谷市においても、

今後どのような施策、努力を予定しているのかを、ランダムで結構でございますからご答弁願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（中田孝太郎君） 保健福祉部次長。
保健福祉部次長兼社会福祉課長（五十川芳道君）

それでは、ノーマライゼーションの身体障害者補助犬についてということで、これは先ほど申し上げになりましたように、10月1日から施行されたということで、

今回施行されたのは、国及び地方公共団体関連については10月1日から、それから、

それ以外の不特定多数の方が利用する建物、例えばホテルとかデパート、レストランとか、

そういう不特定多数の方が利用される場合に補助犬が同伴された場合に、

その場合には15年の10月からということで、

この辺について市の方では11月10日号のもりや広報でお知らせをしております。

また、せんだって行いました健康福祉まつりのイベントのときでも、全盲の方が来しました。

そのときに盲導犬と一緒に来たということで、盲導犬のお話もしていただきまして、

いろいろな形でPRをしていきたいと。

また、来年の10月には、ホテル、レストラン等の関係については、また新たに広報なり、

パンフレット等を各事業所に送付して、その周知徹底を図っていきたいと考えております。

それから、2番目の点字の活用ですけれども、現在、本庁の方ではありませんが、新しくつくりました北守谷とか保健センターの手すりとかエレベーター等には、点字の表示をしておりますが、

まだ数が少ないものですから、その辺は後からでもつけられるということなので、その辺は検討していきたいと思います。

また、ボランティアの方がいろいろと活動していただいて、点訳サークルのきつきとか、それから、

朗読サークルのかっこうというボランティアの方が既に、ガイドブックとか小説とかバスの時刻表などは

点訳していただいているということで、また、

各小学校の子どもさんたちに、ボランティア活動として点字を教えている活動をしていると。

このような形で、障害者に対するいろいろなサポートをしていただいております。

また、障害者の方の家に行って、その家の郵便物の朗読とか、話の相手をしていただく、

そういう形で活動しているという話を聞いておりますので、

ぜひこれらについても今後も続けていただきたいと思いますと考えております。

議長（中田孝太郎君） 総務課長。

総務課長（下村文男君）

それでは、選挙についてお答えさせていただきます。

まず最初に、市の負担でございます。過般執行されました茨城県議会議員の一般選挙につきましても、

議員ご指摘のとおり、茨城県の選挙ですので、すべて茨城県からの負担金の中で賄われる予定でございます。

当初の予算といたしまして1,570万円ほど計上させていただいておりますが、

まだ最終的な金額が出ておりませんが、

おおむね同額程度の費用がかかるものと見て、後日、県の方に請求ということになるかと思っております。

それから、市議会選挙でございますが、平成15年度当初の予算に今編成をしているところでございますが、

おおむね3,900万円余りを計上させていただく予定でおります。

それから、投票率の向上ですが、現在、対策として、特に今回の県議会におきましては、

予算の関係もございまして、

その選挙によってそれぞれ多少は異なってくるとは思いますが、今、やまゆり号は3台が動いております。

これの車体の側面へのマグネットシートの貼付、あるいは公用車、今までも公用車

には張っていなかったのですが、

公用車35台に両側面に同じようなマグネットシートを、
啓発する文を打ったマグネットシートを貼付させていただきました。

それから、啓発用品といたしまして携帯用のカイロ、あるいは令熱却ジェルシート、ウェットティッシュなど、

市内の各駅、それから、金融機関、郵便局、それから、各市の出先機関、施設の方に配布をして、

いろいろな啓発を行っております。

また、これまでも懸垂幕、それから、広報車による広報、それぞれ行っております。

また、不在者投票は現在1カ所でございますけれども、今後、つくばエクスプレスの開通に伴いまして、

そこに市の出張所ができるかどうか、まだはっきりはしませんが、もしできたとなれば、

そういうところでの不在者投票の増設等もこれから検討しなければならないかなと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

ノーマライゼーションからでございますが、介護、介助、聴導犬ということで、
今後は補助犬がどんどん入っていいですよというものを、入り口でも張って導いて
いただきたいなど。

また、市の例えば市営住宅とか、そこら辺の問題はどうなのかなを再質問させていただきます。

それと、点字についてですが、市長は名刺を持っていましたが、

例えば担当部長、保健福祉部所管の担当の方は、

いつでもそういうものが出せるような準備はしておいていいのかなと、

また逆に点字が読める人が1人でもいてもいいのかなと、

そういうトレーニングもされていいのではないかという思いがしております。

そこを再質問させていただいて、選挙については置いて、その部分だけを先に。

議長（中田孝太郎君） 保健福祉部次長。

保健福祉部次長兼社会福祉課長（五十川芳道君）

市営住宅の件ですけれども、これについても7条にはっきりうたわれております。
国等が管理する住宅に居住する身体障害者が当該住宅において身体障害者の補助犬
を使用するときは、

同伴を拒んではならないということで、はっきりうたっております。

これも14年の10月からの施行の中に入っております。

それから、点字の名刺、私どもはよく知らなかったわけですけれども、先ほど言った点字サークルの方で、

ボランティアで場合によってはつくってくれるということなので、我々担当課といたしましては、

ぜひつくってみたいと思います。

議長（中田孝太郎君） 保健福祉部長。
保健福祉部長（笠見 陣君）

ちょっと補足します。私も点字の名刺を持っております。

今言いましたように、つくっていただいたわけでございます。ただ、枚数に限りがあるものですから、

大事に使っているということで出回っていないのかもしれませんが、問題は、その点字を読めるかどうか、

私も、お恥ずかしいのですけれども、点字の名刺を持っていますということで、これが「笠」でこれが「見」かなというぐらいのことでございますので、内部で、最低氏名ぐらいは表現できるように努力したいなと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

今まで点字というものが一般質問でも余り出なかったように感じております。

そんな中でこれにちょっと気づいていただいて、少しでもそういう方向をとっていただければなと思います。

それと、選挙についてでございますが、県の選挙で1,570万円、市の選挙で3,900万円、

選挙がなければ3,900万円はかからないのかなと思った議員の方もいるのかなと思いますが、

投票率の向上というところで、例えば大型店舗での投票とか、今は不在者投票は市役所だけと思いますが、

それをもう少し拡大するとか、何か入り口を広げるような方策というものは考えの中にはないかどうか、

確認したいと思います。

議長（中田孝太郎君） 総務課長。
総務課長（下村文男君）

お答えいたします。

不在者投票を一つ開設するに当たって、費用的にはさほどかかりませんが、一つの選挙を行うに当たり、

現在は紙で投票しているわけですから、その投票用紙ですね、これの管理がかなり厳しくチェックされると思います。

そのためには、やはり選挙管理委員会の書記ということで任命されるわけですが、その書記が必ず最低1人はそこにおらなければならないということから、また立会人も必要になってくると思います。

そういうことで、人員の問題もございまして、数多く不在者投票所を置くのがいいのかどうか、

その辺は検討させていただきたいところだと思っております。
要するに、人の数も去ることながら、そういった用紙等の管理がなかなか難しくなるかなと、
その辺をもう少し検討させていただければと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

できにくい理由は幾つもあるかと思えます。
私も会社の中で、自分の会社の従業員の者に対して、できない理由を列挙するのはだれでもできるよと、
できる手法を考えるといつも言っています。
ぜひともこの投票率17%、18%では、決して民意が反映されている選挙、政治ではないのかなという感じがしておりますので、
投票率向上に関して何らかの方策、または施策をご検討いただくことを最後にお願
いして、
30分を若干膨らんでしまいましたが、一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（中田孝太郎君） ご苦労さまでした。これで梅木伸治君の一般質問を終わります。